

かも がわ

社協だより



令和2年10月発行 【発行元】 社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会

〒296-0033 鴨川市八色887-1 ふれあいセンター2階 TEL: 04-7093-0606 FAX: 04-7093-0623

【ホームページ】 <http://www.kamoshakyo.or.jp> 【Facebook】 [facebook.com/kamoshakyo/](https://www.facebook.com/kamoshakyo/)

身近な地域の福祉 活動を応援しています 赤い羽根共同募金

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動がスタートします。新型コロナウイルス感染への対応が長期化し、経済的な困難から衣食住が十分に確保できない人、居場所を失い孤立を深めている人、あるいはしゃべる相手もなく生活のハリをなくしている人…今、さまざまな人々がさまざまなかたちで困っています。『困ったときはお互いさま』の精神から始まった赤い羽根の募金活動。大切な「つながり」を取り戻し、日々の生活を支える地域福祉活動の推進のために運動を実施いたします。

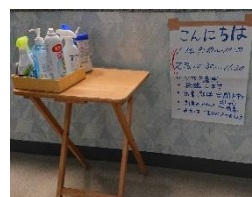
※募金は任意で強制ではありません。

ご協力ありがとうございました
令和元年度 赤い羽根共同募金
実績額 4,461,673 円

募金の7割が市内の 地域福祉推進活動へ

市内のサロン(地域の高齢の方や子育て世代が集まる場)活動や、地区社協をはじめとしたボランティア活動、各種福祉団体への助成などを中心に鴨川市の地域福祉活動に活用されています。

新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、ひとり暮らしの高齢の方を対象とした給食ボランティア活動や、地域の福祉施設と地区社協が連携して実施する、買い物支援ボランティアなど6月から少しずつ地域福祉活動も再開されています。そのほか、市民無料のふれあい法律相談(裏面)や、子どもの遊び場の助成など、幅広い世代を対象に活用されています。



3割が千葉県内の 地域福祉のために

寄せられた募金の3割は、県内の高齢者・障がい者施設への助成に役立てられています。赤い羽根のマークを付けた車いすを固定できる福祉車両なども広域助成の一つです。



赤い羽根共同募金 運動とは

創設70年以上の歴史のある「赤い羽根共同募金」は昭和22年に始まって以来、地域の福祉活動に役立ってきた共同募金です。社会福祉法に基づく募金であり、「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、全国で年間約7万件にわたる各地の住民ボランティアや地域福祉活動(高齢者、障がい者、子ども、災害時支援など)を応援しています。



災害時にも「地域」 活動を支えます

大規模災害に備えて、募金の一部は準備金として積み立てられています。昨年の台風15・19号や10月25日の大雨災害でも、鴨川市をはじめとした県内の災害ボランティアセンターの設置・運営費用や、家屋のブルーシート張り付けなど、被災地で復旧・復興活動を行うボランティア団体の支援のために県内25市町村で活用されました。



税制上の優遇措置 があります

共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように、「寄付に対する優遇措置の対象団体」です。法人の所得から支出された共同募金への寄付は「**全額損金**」扱いとなり、法人税の優遇措置が適用され、個人の場合も2,000円を超えるご寄付は所得税または個人住民税の控除の対象となります。



「地域と共に」オルカ鴨川FCが 赤い羽根共同募金運動を応援！

昨年度に続き、『オルカ鴨川FC』が、じぶんの町の福祉のために活用される「赤い羽根共同募金運動」を応援。赤い羽根×オルカ鴨川FCとのポスターや鴨川を愛するオルカ鴨川FC選手一人ひとりのオリジナルメッセージ入り募金箱を市内に設置等を予定しています。

募金箱設置協力店 募集しています

市内の飲食店や施設を中心に、赤い羽根共同募金の募金箱を設置いただける協力店を募集しています。

赤い羽根オリジナル募金箱とオルカ鴨川FCコラボ募金箱の2種類を制作予定です。当協議会までぜひお問合せください。
7093-0606



心温まる寄付をありがとうございます

社会福祉協議会 法人運営への寄付 (計 218,194円)

- 鴨川中央商店街振興組合 ●鴨川市立東条小学校 ●(株)おどや
- 田地野 助治

放課後児童健全育成事業への寄付 (計 195,938円)

- 匿名 1団体
- (令和2年6月13日～7月末日まで) 敬称略・順不同

マスクの寄付をいただきました

バリアフリーやユニバーサル社会の実現を目指す市民団体「鴨川未来倶楽部NEXT」(代表:佐藤翔太氏)より、「必要な市民の方」と市民や隣接市町村の方からも提供された政府支給のマスク94袋(188枚)を寄贈いただきました。当協議会では、ボランティア活動をされている方や生活相談に来所される方などのマスクを必要とする方へ配付させていただきます。



かもがわの
子育て応援!



つかうほど、じぶんらしく。
co-op deli
生協の宅配コープデリ

× 鴨川市社会福祉協議会

市内の子育て中の方々を応援するコープデリと鴨川市社協は、昨年に続き、今年度も鴨川市乳児健康診査の会場にて、コープデリオリジナルのウエットティッシュのふた、離乳食保存も食事もできるベビーコンテナと子育て情報をセットにしたプレゼント配付を8月からスタートしました。10月、12月、翌年2月までの乳児健診会場にて来場された健診該当者全員に無料で配付いたします。



※今年度4月・6月の乳児検診受診者の方でプレゼントを希望される場合は、鴨川市社協までお立ち寄りください。

赤い羽根共同募金配分事業

ふ れ あ い 法 律 相 談



鴨川市社協では、市民を対象に弁護士による無料法律相談を月に1回行っています。相談時間は1回30分。※事前予約要。開設時間は午後1時～午後4時。同じ内容での相談は1回のみ。

開催日時	会場	申込期間
10月6日(火)	鴨川市総合保健 福祉会館(ふれあいセンター)2階	9月25日～10月5日
11月4日(水)		10月26日～11月3日
12月1日(火)		11月25日～11月30日

【予約受付先】鴨川市社協 TEL:04-7093-0606(午前9時～午後5時)※土日祝を除く。※先着順。

職 員 募 集

●ホームヘルパー(常勤・パート職員)／若干名

【業務内容】心身障害者および高齢者等のお宅を訪問(社用車を利用)して、居宅での調理・食事・入浴・排せつ・外出などの支援を行います。入職後、慣れるまでは主任ヘルパーが同行いたします。初めての方でもスタッフが丁寧に指導します。プランクのある方も歓迎。

【応募資格】介護職員初任者研修修了者、普通自動車運転免許

※勤務時間等については応相談。給与・各種手当等の応募詳細につきましては、お気軽に下記までお問い合わせください。

【お問合せ】鴨川市社協 総務係 電話:04-7093-0606
鴨川市八色887-1 ふれあいセンター2階

令和2年度鴨川市社会福祉協議会 会費募集(寄付)にご協力 ありがとうございました



©鴨川市社協
イメージ
キャラクター
『葉っぱー』

7月15日から8月末まで、地区社協の協力のもと区長・組長さんを介して市民の皆さまに会費(寄付)のご協力をいただきました。寄せられた会費は住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉推進活動に活用させていただきます。次号にて最終報告を掲載いたします。

会費(寄付)計 **2,906,900円**(8月11日時点)

車いすの貸出を行っています



当協議会では、車いすの貸出事業を行っています。自走型、介助型があります。利用希望の方は、当協議会に来所いただき、貸出申請書にご記入いただきます。貸出期間は最長2週間です。(※それ以上の期間をご希望の場合は要相談)。台数に限りがありますので、事前に当協議会(04-7093-0606)までお電話でお問合せください。貸出予約をお受けできます。

6月～7月フードドライブ(食品の寄付提供)にご協力ありがとうございました。

10月30日まで現在受付中です
食料の支援が必要な方もお気軽にご相談ください

6～7月に実施いたしましたフードドライブ(食品の寄付提供)運動では、多くの食品の寄付をいただきました。皆さまの温かいご協力に感謝申し上げます。(寄贈件数:22名、4団体)寄せられた食品は、当協議会に相談があった市内の支援が必要な方や、ボランティア給食サービス事業等の地域福祉活動へ「食の支援」として活用させていただきました。(提供件数:25名、3団体)9月～10月は、「フードバンクちば」に協力し、フードドライブを行います。

- 【受付期間】 9月14日(月)～10月30日(金)
- 【受付場所】 鴨川市社会福祉協議会(平日:午前9時～午後5時)、大山公民館(午前9時～午後4時 月曜休館) ※直接ご持参ください
- 【募集内容】 乾麺、パスタ、乾物(のり等)、缶詰・瓶詰などの保存食品、レトルト食品、インスタント食品、フリーズドライ食品、ペットボトル・缶などの飲料、調味料、小麦粉類、お菓子類等。米(令和元年度米以降。玄米可)



- 【ご注意いただきたい点】
- ・常温保存が可能で未開封のもの
- ・賞味期限が明記され、かつ2か月以上あるもの
- ・破損で中身が出ていないもの
- ・アルコール飲料は受け付けていません
- ・宅配便ではお受けできません。
- ・寄付された食品はご返却できません

生活福祉資金貸付制度のご案内

鴨川市社協では、千葉県社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付制度の申請相談窓口業務を行っています。生活福祉資金とは、比較的所得の少ない世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付に必要な相談支援を通じて、経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とした制度です。貸付には審査があります。申請の条件や資金種類の詳細は、鴨川市社協(04-7093-0606)までお問い合わせください。